

最近の活動から

新幹線議員連盟の研修会

2月8日に「山陰新幹線・伯備新幹線整備促進松江市議会議員連盟」の研修会を開催。内容は、東京都の国土交通省とWebで結び国土交通省鉄道局幹線鉄道課長の川島雄一郎さんがリモート方式での講演で、演題は「新幹線整備に関する現在の整備状況と令和5年度予算について」でした。

松江市議会では、中国横断新幹線(伯備新幹線)と山陰新幹線の整備計画路線への早期格上げを目指し、平成29年に本議連を設立。野々内はこの議員連盟の会長を務めさせていただいています。

「次は山陰へ」を合言葉に、計画路線から整備路線格上げの運動を活性化し、圏域の皆様の熱意を糧に機運を盛り上げたいと考えています。



会長として挨拶

「松江松平そば」お披露目に一役

2月11日の「出雲そばの日」は令和4年に日本記念日協会が認定。この日は松平直政公が信州松本藩から松江藩18万6千石に加増移封され、国持大名となった日です。

この11日に、松江そば文化ブランド化推進協議会が主催する「松江松平そばお披露目会」が魚一蓬莱吉日庵で開かれ、松平家とのお縁を結んだ松江そば組合相談役として出席しました。

「松江松平そば」は、出雲そば発祥の地とされる城下町松江における新たなそば文化の創造に向け、市内そば店で松平家の家紋を付したそば椀で提供されるセット商品「そば膳」のこと。9店で趣向を凝らした魅力的なメニューが提供されています。ぜひご賞味ください。



「松江松平そば」の提供例

ライオンズクラブでスペシャルオリンピックスをPR

3月22日に東出雲工業団地会館で開催の「東出雲ライオンズクラブ」例会で、「スペシャルオリンピックス日本・島根」PRのゲストスピーチをしていただきました。説明は、同会長の速水雄一さん、事務局長の陰山義広さん。

「スペシャルオリンピックス日本・島根」は、知的障がいのある人たちにスポーツ活動を提供し社会参加を応援する国際的なスポーツ組織。団体の生い立ちや組織内容、活動などを動画も交えて説明されました。野々内は結成当時から正会員であり、前座の説明と入会の勧誘を行わせていただきました。後日同クラブは「団体賛助会員」となっていました。



野々内の前座の説明

地域の子ども見守り隊員デビュー

4月10日の小学校新学期の始まりに伴い、野々内のいる市向集落でも「子ども見守り隊」活動が始まりました。児童の通学時の見守り活動をされていた3名の方が高齢などの理由で引かれ、新メンバー6人が集まり道路横断などの見守りを行うことになりました。集落の仲間を募り今後協力者を増員していく考えです。

東出雲インターを地域内に持つ出雲郷地域は交通量が多く、車の往来が激しい現状です。集落の仲間と一緒に活動を行いたいと思います。



オレンジ色のユニフォームで子ども見守り

県議選で始まった令和5年度

4月9日に鳥根県議会議員選挙の投票があり、松江選挙区では11名の新議員が決まりました。新人4名が加わり2名オーバーの厳しい選挙戦は、新人4名は当選し、現職2名が議席を失うという波乱の結果となり、野々内が応援した加藤候補も涙をのみました。残念な思いの一方、松江市議会の同一会派出身の新人2名は当選。今後の活躍と市議会との連携を期待しています。鳥根県政も人口減など課題が山積しています。新風が吹くことで県政が活性化し、市町村にも好効果が波及するよう願ってやみません。

さて、松江市の令和5年度は、新庁舎1期棟が5月8日にオープンし、市役所のデジタル化が進められます。市施策では、昨年3月に策定の「松江市総合計画」の実践2年目として、人口減少対策や地方創生の推進による産業経済の活性化を図るなど上定昭仁市長の手腕が問われる一年になりそうです。

野々内も、地域課題の解決から市政全般にわたる提言まで頑張ってまいります。引き続きのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



令和5年度当初予算などを議決

2月定例議会

2月21日に開会した松江市議会2月定例会は、市長提案全ての議案を可決し3月24日に32日間の会期を終え閉会しました。今議会は、令和5年度当初予算審議が主なものでした。

また、都市計画・線引き廃止の市長表明も大きな話題を集めました。令和5年度当初予算額は、一般会計1,035億1,500万円、特別会計8件で469億6,503万円、企業会計5件で424億7,693万円、合計14件の総額は1,929億5,696万円を計上。一般会計予算は前年比▲0.1%ですが、昨年度とほぼ同額

の大型予算となりました。

陳情4件は委員長報告のとおり不採択とし、議員提出議案「新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書の提出について」は全員賛成で可決しました。(予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください)

後援会のお知らせ

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。この度後援会だよりvol.47を発行いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ののうち誠 プロフィール

昭和25年生まれ(現在72歳)出雲郷小学校→東出雲中学校→鳥根県立松江農林高校→東出雲町役場就職(平成23年3月に町参事を最後に退職)→平成23年8月松江市議会初当選、平成25年4月2期目当選平成29年4月3期目当選 令和3年4月4期目当選

ホームページ、ブログはこちらから



◆後援会事務局◆

〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670 TEL・FAX/0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp <http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>

6月定例議会予定

- | | | |
|-----------|--------|---------------------------------|
| 6月 | 20日(火) | 本会議(会期の決定、提案説明) |
| | 26日(月) | 一般質問 |
| | 27日(火) | 一般質問 |
| | 28日(水) | 一般質問・議案質疑・委員会付託 |
| | 29日(木) | 総務委員会・予算委員会総務分科会 |
| | 30日(金) | 教育民生委員会・予算委員会教育民生分科会 |
| 7月 | 3日(月) | 経済委員会・予算委員会経済分科会
建設環境委員会現地視察 |
| | 4日(火) | 建設環境委員会・予算委員会建設環境分科会 |
| | 7日(金) | 予算委員会(分科会長報告・質疑・討論・採決) |
| | 13日(木) | 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)、閉会 |

課題 クローズアップ

上定昭仁市長が都市計画制度「線引き制度」の廃止を表明

令和5年2月14日に松江市議会全員協議会が開かれ、上定昭仁市長は「土地利用制度の考え方」として、都市計画制度「線引き制度」を廃止することを表明しました。

市長表明では、「土地利用の秩序を保ちつつ、線引き制度を用いない土地利用制度の運用に向けて検討を開始し、新たな土地利用制度を創出する。」とし、今後は県・関係市・国との協議・新たな制度設計を行い、合意形成（市民・県・関係市・国）を行って、令和7年下期から8年中期までに法定手続き（県・都市計画区域マスタープラン変更、国・同意）を想定しています。

長年の要望が実を結び

令和4年3月に策定した「松江市総合計画」において、土地

また、島根県や関係市、国との協議が整う必要があります。そして、新たな制度設計を行うための市民説明や意見聴取が予定されています。今後の令和8年度中の新制度への移行を目標にした合意形成や法定手続きを注視したいと考えています。

松江市は都市計画・線引き廃止に向かいます

利用制度の考え方を令和4年度中に明らかにすることを明記していました。その後、松江市都市計画審議会や松江市議会まちづくり対策特別委員会などで議論が交わされてきました。野々内は都市計画審議会委員でもあり、地域の実情を反映していない線引きの廃止を強く訴えてきたことから、主張していた通りになりこの度の市長表明は大いに評価しています。所属党派・松政クラブでも一貫して線引き廃止を主張しており、仲間の議員も評価。長年の要望が実を結び、新たな取り組みの扉が開きました。

五反田地域の皆さんの取り組み

市街化区域に三方を囲まれた五反田地域の市街化調整区域内に農地を持つ皆さんとの関わりは、令和2年4月発行の後援会だより第35号の課題クローズアップ「土地利

用を考える」から。この中で東出雲町の人口増と住宅地不足のアンバランスを指摘したこと、関係者数人と勉強会が始まり、この後数回を数えました。

そして、土地区画整理事業の機運が高まり、令和3年12月19日に「第3回五反田土地区画整理事業地権者総会」が開かれ「五反田土地区画組合設立準備委員会」が結成されました。市街化調整区域という土地利用制限に阻まれる中、市が線引き存廃を令和4年度末に判断するとの方針に希望を託しました。

令和4年11月に市長と市議会議長宛に陳情書「松江市の市街化周辺地域の具体的なまちづくりの方針策定のための関係制度の整備について」を提出し、市議会では審議の結果賛成多数で採択。関係市民への理解を示しました。また、松江商工会議所が今までの考えを一転し市長に「線引き制度の廃止」を求める要望書を提出したことも市の判断

に影響を与えたと考えます。3月19日の「準備委員会総会」は、線引き廃止の決定を受けた報告と今後の進め方の会でした。野々内は、今までの経過と都市計画審議会などの活動や市へ提出した意見書などについて報告。準備委員会は今後も経緯を見守ることになりました。



五反田土地区画組合設立準備委員会での説明

今後の取り組みについて

今後は、島根県での線引き廃止の決定や、農業振興の考え方と伴う農業振興地域指定・優良農地指定、都市計画税の取り扱いなどの課題があります。地域の意向に沿うように、しっかりと頑張っていきます。

3. 土地利用制度の方向性

【基本的な考え方】
「まちのかたち」の考え方(令和4年3月策定・松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」)

市域内のバランスのとれた発展に向けて、以下を両輪として取組む
・コンパクト・プラス・ネットワークの構築
・中心市街地の再生

そのための手段となる土地利用制度の考え方を 令和4年度中に提示

(※) コンパクト・プラス・ネットワーク：医療・福祉施設、商業施設など生活サービスや住居が一定程度まとまって立地し、住民が公共交通等によりこれら生活サービス機能にアクセスできるまちづくりの考え方

【議論の経過】

<専門委員会> 松江市都市計画審議会（令和4年6月～令和5年1月、計5回）
<市議会> まちづくり対策特別委員会（令和4年9月～令和5年2月、計3回）
個別意見聴取（令和5年1月）
<市民> アンケート（令和4年8月、回答数1,695件・回答率42.4%）
シンポジウム（令和4年11月、参加者約150名）
<その他> 商工団体、社会福祉法人、宅建業団体、建設事業者などから意見聴取

議論における主な意見・要望

- ・集落を維持するため、新たな居住者を受け入れたい
- ・買い物物の利便性や移動手段（公共交通）など生活サービス機能を確保して欲しい
- ・地域の活性化につながる新たな機能（ゲストハウスなど）を受け入れる必要
- ・空き家などの既存ストックや地域資源を有効に活用したい
- ・インフラの維持管理費などの行政コストを抑制したい
- ・安心して安全に暮らせる環境を確保したい

【本市としての方向性】
土地利用の秩序を保ちつつ、線引き制度を用いない土地利用制度の運用に向けて検討を開始し、新たな土地利用制度を創設

【ロードマップイメージ】

- R5～R7 上題
- R7 下題～R8 中題

<法定手続き>
【1】都市計画区域マスタープランの変更 (※)
【2】同意 (※)

(※) 「線引き」を適用するかどうかについて、事が決定される「都市計画区域マスタープラン」に明記する必要があります

1. 現行の土地利用制度の概要

松江市都市計画区域(545.12ha)
→「秩序ある市街地形成」を目的に「線引き制度」を導入
・旧松江市、旧玉置町、旧津出町、旧赤松町
・区域区分「線引きあり」
・中心市街地形成促進区域を導入
・旧行「線引きあり」H14.10、旧津出町H18.8、旧玉置町R2.4

【現在の状況】

- ・市街化調整区域において、人口減少や地域コミュニティの衰退が進捗
- ・規制緩和策(※)を導入・拡充をしたものの、土地利用のニーズに対応できていない
- (※) 規制緩和策(松江市)
 - ・市街化調整区域において、一定の要件を満たす区域を条例により「緩和区域」として指定
 - ・緩和区域ごとに、専任住宅・共同住宅・店舗・事業所など許容する建物を予め指定

2. 現行の土地利用制度の課題

①新規の開発ニーズに対応できない
住宅団地や商業施設などの開発ニーズがあるものの、まちなかにはその目的に応じた適地がなく、郊外部に用地はあるが「人口フレーム」「商業フレーム」(※)に余地がなく実現できない

(※) 人口フレーム：商業フレーム：人口・産業生産額の規模、市街地・建築物の面積の規模などによる、都市計画を定めるうえでの特徴目標、市街化区域の規模設定の根拠となる

②既存建物の用途変更ニーズに対応できない
古民家（空き家）活用など地域資源を生かしたチャレンジも、用途と場所が限定されており、用途変更ニーズに柔軟に対応できない

③土地利用の順の行政手続きが煩雑
市街化調整区域の立地計画における行政手続きは煩雑。法律・経済・公衆衛生・都市計画などの専門家で構成する「関係者委員会」の審議を要する場合、決定までに半年以上、農業振興地域の除外手続きがある場合1年以上を要するケースがある

野々内の土地利用制度への主張

野々内は、1月23日に松江市へ「土地利用制度の考え方について」の意見書を提出しました。以下はその抜粋です。

現状の土地利用制度に問題があるとして、松江市総合計画に明記されているように、2022年度末を目途に土地利用の決定をするものである。よって、抜本的な見直しが必要であり、現行制度踏襲は考えられない。

松政クラブが一貫して主張しているように、基本は線引き制度の廃止である。また、不公平極まる都市計画税制度は廃止すべきである。

このうち、土地利用については、今までの制度からの移行上、最低限の地域別の制限はやむを得ないと考える。市執行部が示したD案「非線引き(制限なし)」に限りなく近いC案「非線引き(必要な制限あり)」である。

幹線道路を軸とした現市街化区域はコンパクトシティが原点となっているが、本市の広い市域では拠点が点在していることから、その拠点を充実・発展させていくコンパクト

プラスネットワークがふさわしい。

コンパクトプラスネットワークの地域拠点としての現市街化区域は、既に幹線道路沿線に市街地が形成されており、さらに拠点性を充実強化していくために、その拡大機運が高く隣接する現市街化調整区域を市街化区域並みに緩和し取り込むことが重要である。この場合は、農地への規制も市街化地域並みに緩和すべきである。

また、現市街化調整区域のうち、集落地を除く新たな市場整備事業の計画を画策する等の農業への意欲が大きい「農用地地域」は、現市街化調整区域のような必要な制限を持つ土地利用がふさわしい。

全体として、山陰唯一の圏域の中核都市としての発展を目指す松江市として、一律の規制ではなく、個別の土地利用の考え方が必要である。市執行部が丸とあって市民の意向を真に反映する、新しい土地利用の考え方の決定を望む。

※ 都市計画制度について野々内が取り上げた一般質問・後援会だより記事

- | | |
|-----------------|---|
| 2014年(H26)10月 | 後援会だより第13号表紙で「人口減少と都市計画」の記事 |
| 2015年(H27)2月定例会 | 一般質問「都市計画税」「市街化区域内農地の税制度緩和」 |
| 2016年(H28)9月定例会 | 一般質問「市街化調整区域における地域拠点の整備手法」 |
| 2018年(H30)7月 | 後援会だより第28号表紙で「中心市街地と周辺地域の発展への課題」 |
| 2020年(R2)4月 | 後援会だより・課題クローズアップ「土地利用を考える」 |
| 2020年(R2)7月 | 後援会だより・課題クローズアップ「都市計画における線引き制度と税制度を考える」 |
| 2022年(R4)10月 | 後援会だより・課題クローズアップ「動き出した松江市の線引き制度」 |